
第1回先進的まちづくりシティコンペ 募集要項

平成28年11月

事務局：国土交通省 都市局 都市政策課

目 次

1. 先進的まちづくりシティコンペ（表彰）について	1
(1) シティコンペの趣旨	1
(2) シティコンペの概要	1
2. 募集内容	2
(1) 募集対象	2
(2) 応募資格	2
(3) 応募方法・募集締切	2
(4) 応募に当たっての留意事項	2
3. 選考・審査	3
(1) 選考・審査方法	3
(2) 選考・審査の主なポイント	3
4. スケジュール	4
5. シティコンペ授賞式&シンポジウム（イメージ案）	5
6. 問い合わせ・応募資料提出先	5

1. 先進的まちづくりシティコンペ（表彰）について

(1) シティコンペの趣旨

日本の都市が国際競争力を高め、さらに発展を続けていくためには、先進的なまちづくりのノウハウを活用するとともに、海外に対するプロモーションを積極的に行うことにより、海外からのインバウンド需要（投資・立地・誘客）を取り組んでいくことが必要です。また、自治体とともに日本の都市開発を担ってきた企業が、そのノウハウを国内のみならず、成長市場であるアジア等の新興国に展開していくことが、我が国の都市開発に関する技術が国際的に競争力を持つためには必要です。

これらを実現するためには、日本の都市の魅力を形成してきた先進的まちづくりの取り組みを積極的に海外へプロモーションしていく、いわゆるシティセールスの観点が重要であり、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、その重要な契機となります。

国土交通省においては、そのような取り組みを国内外に広く情報発信することにより、国内に向けては先進的まちづくりの普及を行うとともにインバウンド需要の喚起を図り、海外に向けては都市開発に関する最先端技術の移出に繋げることを目指し、「最先端技術」、「新しいまちづくりの手法」等を活用しながら、都市課題の解決や次世代型都市空間の創出を行う先進的まちづくりの取り組みを表彰するシティコンペとして、第1回先進的まちづくりシティコンペ（Japan Innovative Cities Award 2016）を実施します。

(2) シティコンペの概要（表彰の内容）

日本全国から都市課題の解決、次世代型都市空間の創出等を目的にした取り組みを募集し、その中から優れたもの（5者程度）を『国土交通大臣賞』として表彰します。さらに、『国土交通大臣賞』受賞者（以下、受賞者）の中から、「シティコンペ&シンポジウム」イベント（以下、「イベント」という。）において、『審査員特別賞』及び『観客特別賞』を1者ずつ決定します。

『国土交通大臣賞』は「先進的まちづくりシティコンペ審査会」（以下「審査会」という。）において決定し、イベントにおいて表彰を行います。

さらに、受賞者には、イベントにおいてブース設置及びプレゼンテーションを通じて、広く取り組みをアピールしていただく機会を提供いたします。そして、審査員による専門的な観点から国内外に向けて広く情報発信できる取り組みを『審査員特別賞』として決定するとともに、受賞者のブース展示、プレゼンテーションに対する観客の投票を行い、『観客特別賞』を決定します。

インバウンド需要の取り込みや先進的まちづくりを海外展開に繋げられるよう、イベントの様子や受賞者の情報は、国土交通省ホームページで先進的まちづくりの事例として紹介するとともに、今後の、国土交通省が関係する国際的イベント等の機会を捉えて、広く世界に向けて紹介していく予定です。さらに、現在検討が進められているシティ・フューチャー・ギャラリー（仮称）¹とも連携し、この取り組みの中で、受賞者によるシティセールスの場を提供することも検討します。

各賞		内容
国土交通大臣賞	5者程度	先進的まちづくりに関して優れた取り組みを表彰する。
審査員特別賞	1者	審査員による専門的な観点から、国内外に向けて広く情報発信できる取り組みを選定し、表彰する。
観客特別賞	1者	イベントにおけるプロモーション（ブース展示、プレゼンテーション等）が優れていた受賞者を表彰する。

¹ 日本の都市のマーケティング・ブランディングのための官民連携による共通ショーケースを設置する構想。

2. 募集内容

(1) 募集対象

海外に対してシティセールスを行うべき対象、我が国のまちづくりの発展に寄与する対象として、都市課題の解消や次世代型都市の創出に資する『最先端技術を活用した取り組み』や『新しいまちづくりの手法（資金調達、マネジメント、PPP等）を活用した取り組み』によって、先進的なまちづくりを行っている都市の地域・区域を募集します。

該当する取り組みの技術・テーマとしては、「新型交通」、「エネルギー・環境・省エネ」、「健康・モビリティ」、「安全・安心」、「防災・減災」、「インフラ（道路、上下水道等）」、「医療・福祉」、「コンパクトシティ」、「再活用・リノベーション」、「ブランディング」等、都市課題の解消や次世代型都市の創出に資する様々な関連技術・テーマを幅広く募集対象とします。また、実現可能性が高いことが見込まれる取り組みについては計画段階であっても、募集対象とします。

(2) 応募資格

先進的なまちづくりを行っている地方公共団体又は民間団体等（企業、NPO、協議会等）であれば応募可能です。法人格の有無や種類は問いませんが、地方公共団体（都道府県・市区町村）が関与又は連携していることが条件となります。

なお、地方公共団体以外が応募者となる場合、地方公共団体の推薦が必要となります。

(3) 応募方法・募集締切

応募に際し、『エントリーシート』、『推薦状（民間団体が応募される場合）』、『参考資料』の提出が必要となります。

平成28年12月13日（火）までに応募資料提出先（6.参照）宛にエントリーシートを電子メールによりお送り下さい。なお、この際には、エントリーシートの表紙（1ページ目）の「団体名」、「事業等の名称」等の記載のみで結構です。

エントリーシートの原本につきましては、必要事項を全て記入の上、地方公共団体の推薦状（民間団体が応募される場合）、参考資料と併せて平成28年12月20日（火）までに郵送によりお送り下さい（必着）。

応募に必要な書類等は、国土交通省ホームページの政策情報・分野別一覧「都市」ページ内のトピックス「先進的まちづくりシティコンペの募集開始について」からダウンロードできます。

【URL】 <http://www.mlit.go.jp/toshi/index.html>

(4) 応募に当たっての留意事項

以下の点についてご留意下さい。

- ▶ 応募の際は、エントリーシートと併せて、取り組み内容がわかる参考資料（報告書、チラシ、パンフレット、新聞記事のコピー等）をお送り下さい。
- ▶ 応募頂いた書類は返却いたしませんのでご了承下さい。
- ▶ 必要に応じて、事務局より応募内容の確認等のご連絡をさせて頂く場合がございます。
- ▶ 応募頂いた書類について、主催者は、先進的まちづくりシティコンペ（表彰）の候補選定、企画・運営等に関して、その情報を使用できるものとします。
- ▶ なお、受賞者に選出された際は、シティコンペ&シンポジウム（3月実施予定）に、ご出席頂きプレゼンテーション及びブース運営等を行って頂きます。

3. 選考・審査

(1) 選考方法

『国土交通大臣賞』は、学識経験者、有識者等で構成する「先進的まちづくりシティコンペ審査会（以下、審査会）」（委員長：岸井隆幸：日本大学理工学部土木工学科教授）における審査により、選定します。

「シティコンペ&シンポジウム」（3月中旬実施予定：詳細については後掲）において、審査員による専門的な観点から国内外に向けて広く情報発信できる取り組みを『審査員特別賞』として決定するとともに、受賞者のブース展示、プレゼンテーションに対する観客の投票を行い、『観客特別賞』を決定します。

『国土交通大臣賞』の選定	
	審査会において、優れた取り組みを『国土交通大臣賞』として選定する。
『審査員特別賞』・『観客特別賞』の決定	
	審査員による専門的な観点から、国内外に向けて広く情報発信できる取り組みを『審査員特別賞』として決定する。
	「シティコンペ&シンポジウム」において、ブース展示、プレゼンテーションに対する観客の投票を行い、『観客特別賞』を決定する。

(2) 審査の主なポイント

『国土交通大臣賞』の選定においては、下記の点を審査の主なポイントといたします。

①. 先進性・独自性

まちづくりにおいて先進的な技術・手法が活用されていること。または、既存の技術・手法であって他にない使い方や工夫がなされていること。

②. 持続性・継続性

一過性ではなく、持続的・継続的にまちづくりを行っていること。また、体制や事業採算面で持続的であること。

③. 都市課題の解決

重要な都市課題を解決した、または、解決を目指して行われるものであること。

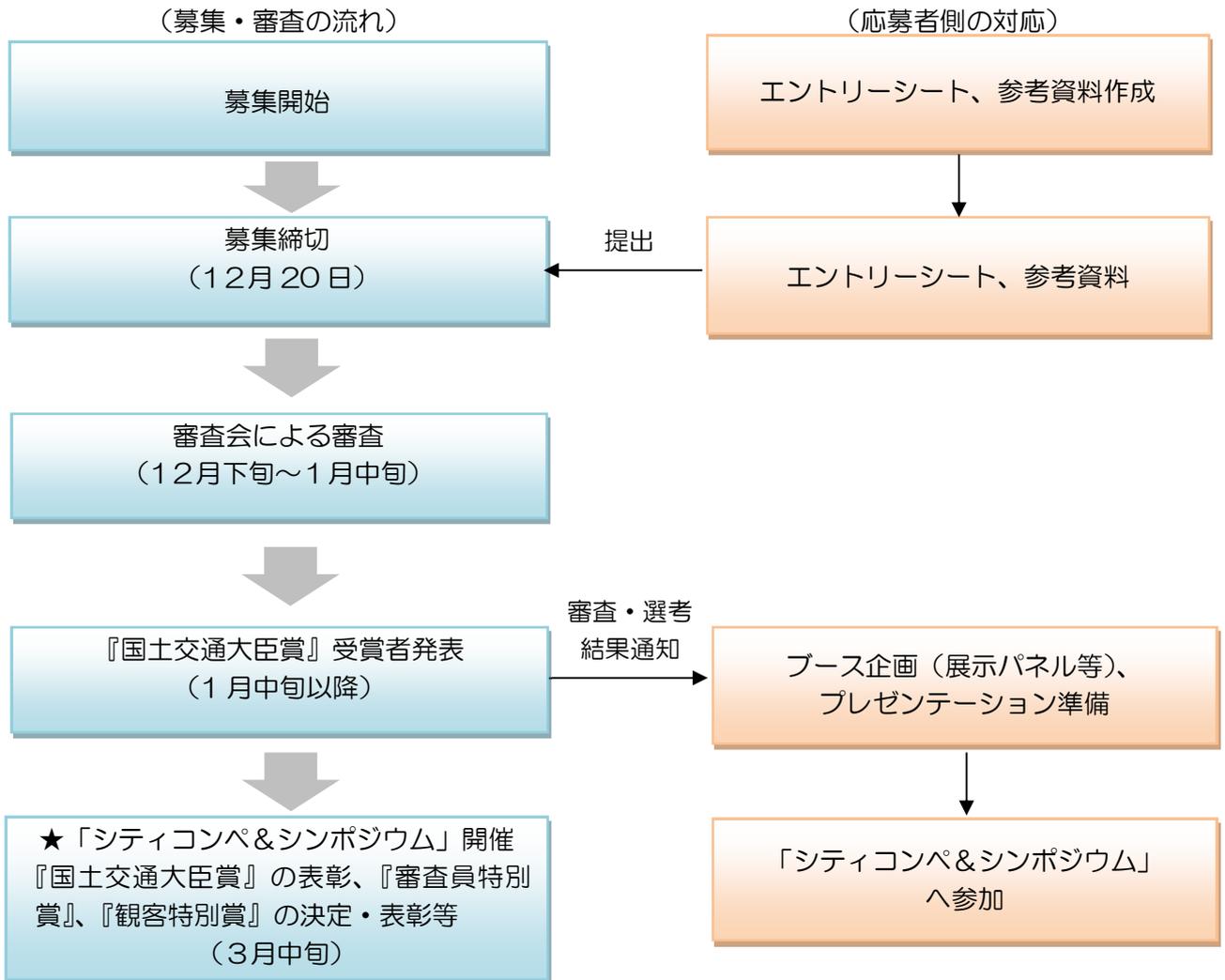
④. その他（上記以外のポイント）

取り組みについて上記以外のポイントでアピールされること。

4. スケジュール

第1回先進的まちづくりシティコンペの流れは以下の通りです。審査の結果については、応募者へ通知いたします。

<第1回先進的まちづくりシティコンペの基本的流れ>



5. シティコンペ&シンポジウム（イメージ案）

受賞者の方々はシティコンペ&シンポジウムにおいて一般参加者に対してプレゼンテーションを行って頂きます。

また、情報発信、アピール等を行う機会提供の一環として、ブース運営も行って頂きます。なお、ブースの運営費用等は事務局側で負担いたします（展示するコンテンツ等をご用意下さい。）

当日の流れは以下の通りです（詳細については別途ご連絡させていただきます。）

構成・流れ	備考
開場	※開会挨拶 60 分前に開場
ブースセレモニー	・受賞者は各ブースにおいて参加者に対し情報発信 ※展示パネル等は受賞者側で用意
開会	・主催者による挨拶
シティコンペ	
本コンペの審査経過の報告	・審査委員会委員長による
プレゼンテーション	・受賞者による 15 分のプレゼンテーション
投票(休憩)	・来場者による投票
シンポジウム	
パネルディスカッション	・受賞者、審査員等による
受賞者発表・授賞式	・『国土交通大臣賞』の表彰、『審査員特別賞』・『観客特別賞』の決定・表彰、審査委員会委員長からの総評
閉会	



6. 問い合わせ・応募資料提出先

◆問い合わせ先、応募資料提出先

国土交通省都市局都市政策課（担当：藤井、高橋、繁松）

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-2

電話 03-5253-8422（直通）

E-mail : shigematsu-k28g@mlit.go.jp